

退職自衛官の雇用ガイド

(退職自衛官の雇用をお考えの企業様へ)

2026年度



一般財団法人
自衛隊援護協会



○はじめに

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを主たる任務として
いる 自衛隊は、その精強性を維持するために、① 若年定年制（大部
分が56歳で定年）と、② 任期制（大部分が20歳代で自衛隊での任期
を満了）という 2つの任用制度が採用されています。

このような特殊な任用制度を採用していることから、自衛隊退職後の
再就職のサポートは国（防衛省自衛隊）の責務となっています。再就職
の援助により、退職後の生活基盤の安定確保を図ることは、勤務する自
衛官が、退職後の生活に不安を抱くことなく厳しい任務を遂行するため、
また、優れた資質を有する人材を確保するためにも不可欠なものであり
ます。

また、これらの退職自衛官は、在職中に培った実行力、責任感、指導
力の他、職務に応じて身に付けた知識・技能・経験などは、再就職先か
ら高い評価を受けており、様々な業界等において十分に貢献でき得る
人材と考えています。

○自衛隊援護協会とは、

一般財団法人自衛隊援護協会は、厚生労働大臣の許可を受け、自衛隊
の就職援護機関（各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部など）や職
業安定機関（ハローワーク）と密接に連携しながら、退職自衛官に対す
る無料職業紹介などを行う非営利型の一般財団法人です。

私ども自衛隊援護協会は、退職自衛官の皆さんが、将来にわたって生
活基盤を安定的に確保できるよう、自衛隊での在職中に培ったスキルに
相応しい適職へのあっせんを目指してまいります。

(一財)自衛隊援護協会

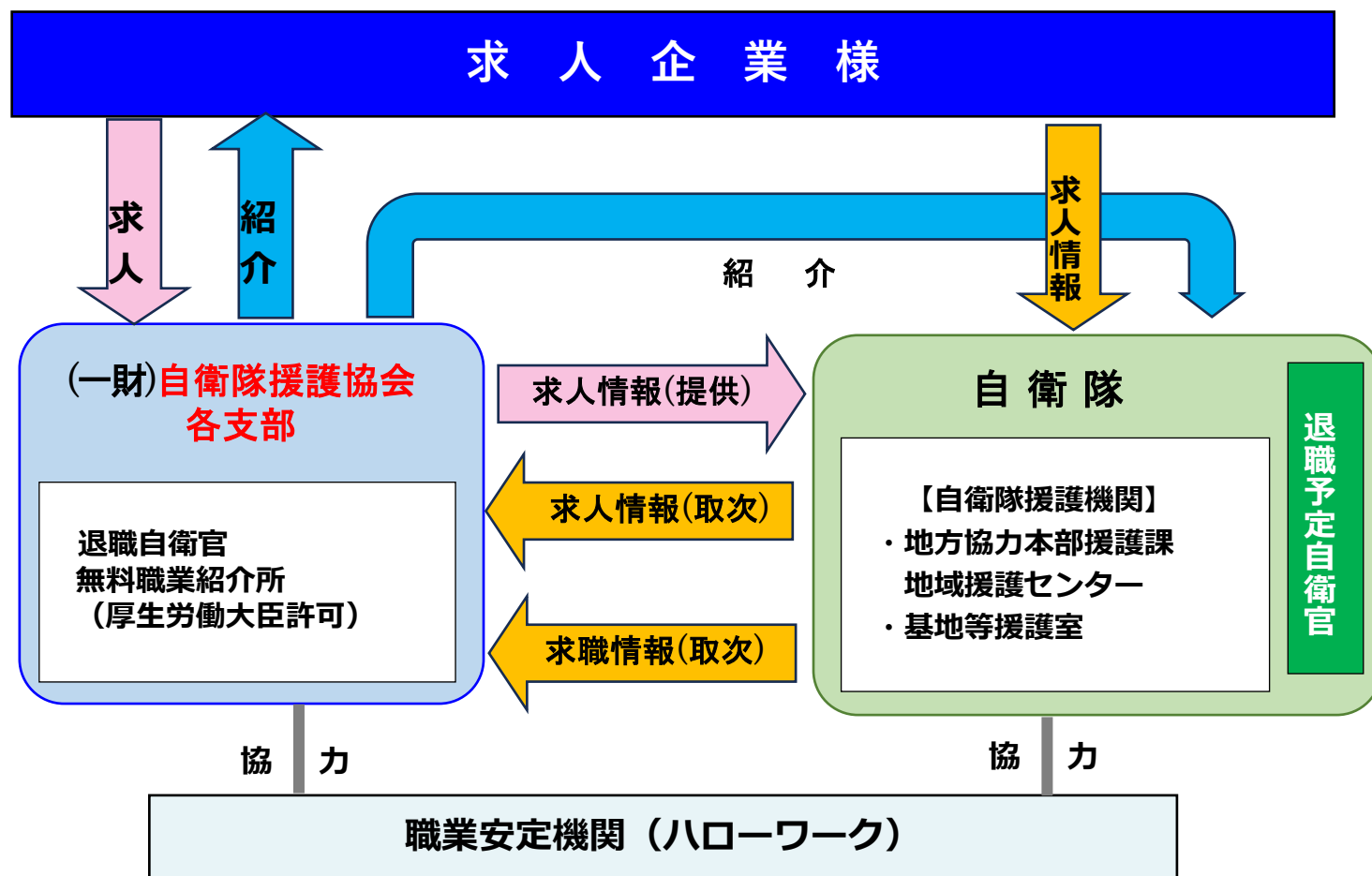
〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階

☎ 03(5227)5400 FAX 03(5227)5402

HP : <https://www.engokyokai.jp/>



1. 退職自衛官の再就職をサポートする仕組み



※ 首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び愛知県で再就職を希望する任期制自衛官については、防衛省が、民間の再就職支援会社に委託し実施。

自衛隊新卒・任期制自衛官について

自衛隊での**任期を満了**し民間企業へ就職する任期制自衛官は、高校や大学等を卒業後、自衛隊に入隊し、**各種教育や厳しい訓練を通じて、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養を身につけています**。このような任期制自衛官について「**自衛隊を中途退職した**」という誤解がなされることがありますが、**中途退職ではありません**。

そのような誤解が生じないよう、**任期制自衛官を修了して民間企業に就職する者を「自衛隊新卒」と呼ぶこととしました**。
「**自衛隊新卒**」は、企業が**大卒を採用する際、特に重視する、行動力・実行力、チームワーク力等を備えています**。



2. 退職予定自衛官年間 約7,700人

2026年度は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で年間約5,800人、任期を満了した自衛隊新卒（任期満了退職者・士）で年間約1,900人、合計年間に約7,700人の人材が求職者となる予定です。

若年定年退職者（幹部・准尉・曹）

○退職者数

年度 \ 区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2026年度	約 3,400人	約1,200人	約1,200人	約5,800人

○退職年齢

幹 部	1 佐	58歳
	2 佐	57歳
	3 佐	
	1・2・3尉	56歳

※将・将補は60歳で定年

准 尉		5 6 歳
曹	曹長・1 曹	5 6 歳
	2 ・ 3 曹	5 5 歳

※退職日は誕生日の日とされており、年間を通して退職者が出ています。

自衛隊新卒（任期満了退職者・士）

○退職者数

年度 \ 区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2026年度	約1,100人	約 200人	約 600人	約 1,900人

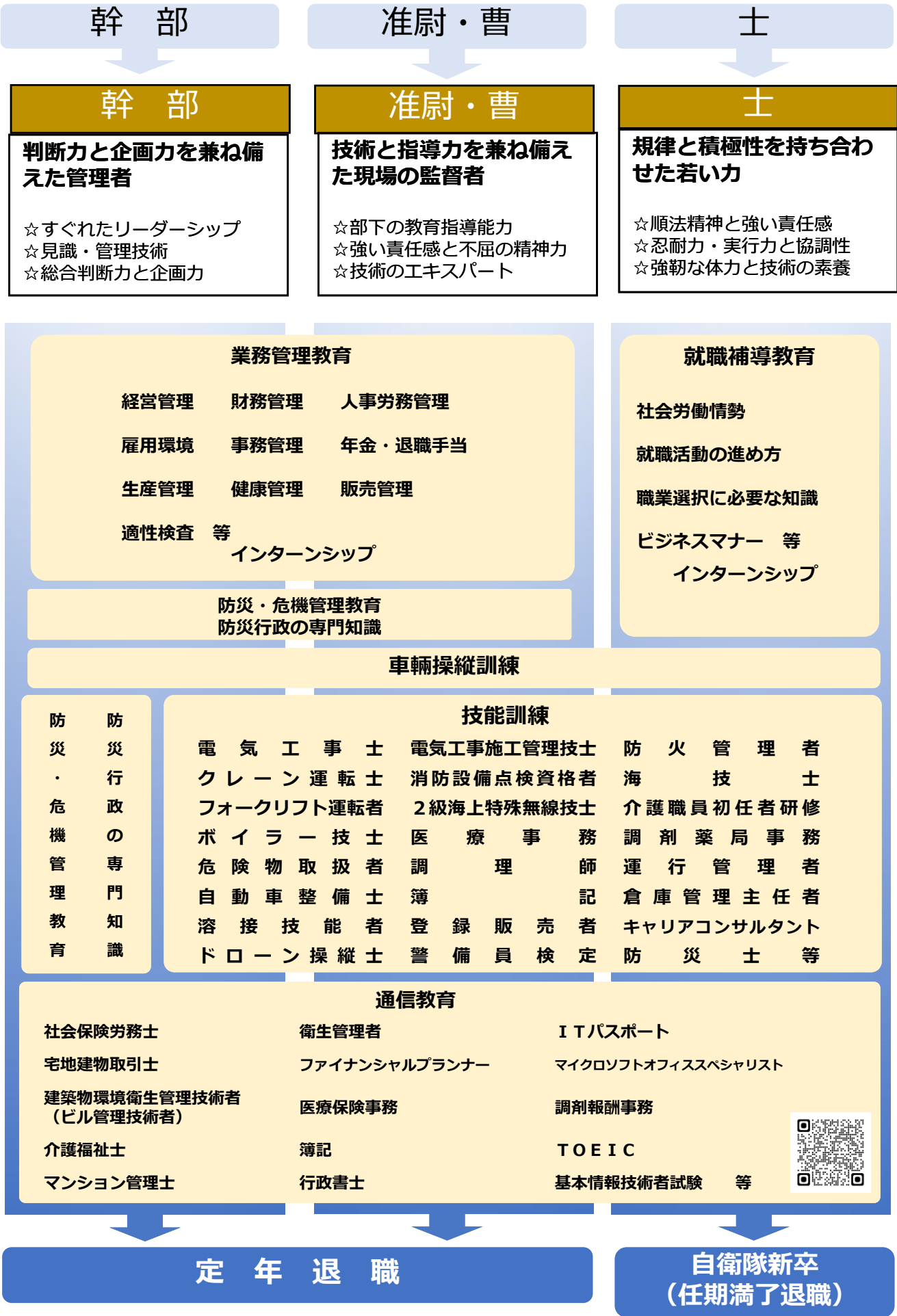
○退職年齢

自 衛 隊 新 卒	20歳代～30歳代半ば
-----------	-------------

※退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して自衛隊新卒者が出ています。

1 任期中で終了となる場合の任期は、陸上自衛隊は2年間（特定技術職域の者は志願により3年間）、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間です。2 任期以降も継続できますが、その場合は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間ずつの更新となります。

3. 組織的・体系的な職業訓練



4. 幅の広い職域

自衛官の職域は、広い分野にわたっており、企業の多種多様なニーズに応えうる人材が豊富です。

陸 上 自 衛 隊															
普	機	野	高	情	航	施	通	武	需	輸	化	警	会	衛	音
通	甲	戦	射	報	空	設	信	器	品	送	学	務	計	生	楽
科	科	科	科	科	科	科	シ	科	科	科	科	科	科	科	科
科	科	特	特	科	科	科	ス	科	科	科	科	科	科	科	科
科	科	科	科	科	科	科	テ	科	科	科	科	科	科	科	科
科	科	科	科	科	科	科	ム	科	科	科	科	科	科	科	科
科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科
細部のご紹介はこちら↓ https://www.mod.go.jp/gsdf/about/recruit/branches/index.html															
															

海 上 自 衛 隊																													
監	体	警	情	通	気	語	電	船	航	電	射	水	機	機	潜	飛	装	(艦	地	航	経	補	給	技	施	法	衛	警	音
					象		計			子			雷					船・航空関係各種)	上	空									
					海		処			整			掃						救	管									
理	育	備	報	信	洋	学	理	務	海	備	撃	雷	海	関	水	行	備		難	制	理	給	養	術	設	務	生	務	楽
細部のご紹介はこちら↓ https://www.mod.go.jp/msdf/about/job/																													
																													

航 空 自 衛 隊																											
操	航	兵	高	宇	航	情	気	情	高	整	施	輸	会	警	隊務管理				音	警	法	技	衛	薬	医	歯	
															厚	監	総務・人事	教育訓練									
縦	法	制	用	宙	制	報	象	信	備	備	設	給	達	備	生	理			練	楽	務	務	術	生	剤	官	医
細部のご紹介はこちら↓ https://www.mod.go.jp/asdf/recruit/jieikan/job/																											
																											

5. 任務を通じて各種の資格等を取得

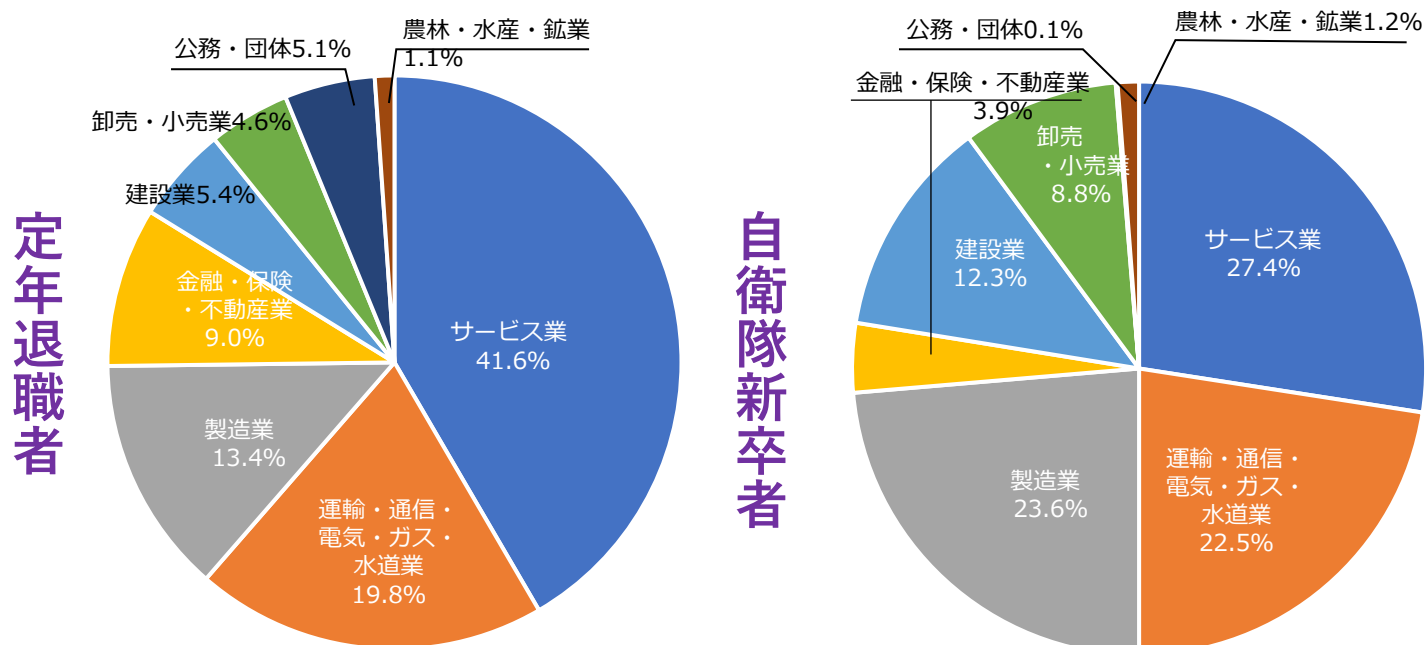
事業用操縦士（固・回）
航空管制官
海技士（航海・機関）
小型船舶操縦士
気象予報士
無線通信士
無線技術士

特殊無線技術士
自動車運転者
自動車整備士
電気主任技術者
ボイラー整備士
車両系建設機械運転技能者
玉掛技能者

土木施工管理技士
火薬類取扱保安責任者
高圧ガス製造保安責任者
消防設備士
指定自動車教習所指導員・検定員

6. 退職自衛官は広い分野で活躍

退職自衛官は、在職中に培った知識・技能・経験を活かし、各種業界において技術専門職から生産・営業部門まで様々な分野で活躍しています。



※：将・将補を除く（令和6年度）

◎ 再就職事例は次のHPよりご覧ください。

（防衛省HP）「退職予定自衛官の雇用をお考えの企業様へ」「企業で活躍する自衛官の姿」

<https://www.mod.go.jp/j/profile/syogu/taishoku/reemploy.html>

（陸上自衛隊HP）「退職自衛官人材活用のご案内」

<https://www.mod.go.jp/gsdf/retire/images/engo-guide.pdf>

（海上自衛隊HP）「再就職の事例」

<https://www.mod.go.jp/msdf/recruit/engo/performance/>

（航空自衛隊HP）「活躍する元自衛官の声と再就職先の企業様の声」

<https://www.mod.go.jp/asdf/rehire/voice/>



7. 予備自衛官等制度について

防衛省・自衛隊では、普段は社会人として企業等で勤務しながら、年間所定の訓練に参加し、有事や災害の際には、自衛官として勤務する予備自衛官、即応予備自衛官の制度を設けています。



【令和6年能登半島地震において活動する予備自衛官、即応予備自衛官】

(令和8年4月1日現在)

	 予備自衛官	 即応予備自衛官
役 割	後方地域の警備、後方支援等の任務に就く	第一線部隊の一員として任務に就く
採用年齢	1 佐～3 曹 士 : 62歳未満 士 : 55歳未満	2 尉～1 曹 2 曹、3 曹 士 : 53歳未満 士 : 52歳未満 士 : 50歳未満
任用期間	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 65歳未満 ※技能予備自衛官の一部(以下の技能)を対象に試行的に任用時の年齢制限を廃止 【共通】衛生 【陸自】整備、電気、建設、放射線管理 【海自】船舶 【空自】語学	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 自衛官の定年年齢 2 尉～1 曹 : 56歳未満 2 曹、3 曹 : 55歳未満
招集区分	防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集
訓練日数	5日/年	30日/年
処 遇	予備自衛官手当 : 13,100円/月 訓練招集手当 : 11,600円/日※ 勤続報奨金 : 70,000円/1任期(3年) ※一般予備自衛官から即応予備自衛官になるための訓練における訓練招集手当 : 13,900円/日	即応予備自衛官手当 : 19,700円/月 訓練招集手当 : 18,200円～27,200円/日 勤続報奨金 : 215,000円/1任期(3年)
雇用企業への給付金	・即応予備自衛官育成協力企業給付金(支給要件有) 一般公募予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合 : 56万円	・即応予備自衛官雇用企業給付金(支給要件有) : 一人あたり42,500円/月(年間51万円)
	雇用企業協力確保給付金 : 34,000円/日(支給要件有) ※予備自衛官等である従業員が、防衛招集、国民保護等招集、災害招集等に応じ、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合の日数分(訓練招集除く)	
予備自衛官等事業者への給付金	予備自衛官事業継続給付金 : 34,000円/日(支給要件有) ※事業を営む予備自衛官等が、防衛招集、国民保護招集、災害招集等に応じ、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合の日数分(訓練招集を除く)	

8. 予備自衛官等雇用企業主を支える各種制度

予備自衛官等制度は、退職自衛官を雇用する企業の皆様のご理解とご協力が
必要不可欠であることから、雇用企業に対して様々な施策を行っております。

1. 雇用企業協力確保給付金

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官または即応予備自衛官が、平素の勤務先を離れざるを得なくなった場合、雇用する企業に対し、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金として、**1人当たり日額34,000円**の「雇用企業協力確保給付金」を支給しています。（支給要件有）

➤ 給付対象となるケース①

訓練以外の招集（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集）に応じ平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合

➤ 給付対象となるケース②

招集中（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集、訓練招集）に、公務上の負傷又は疾病により、入院等による治療を要するため、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合

給付額

予備自衛官等である従業員が、平素の勤務先における事業に従事することができなかった日数

×

日額 34,000円

※ 個人事業主などの事業を営む予備自衛官又は即応予備自衛官に対しても、本給付金と支給要件及び支給額が同様の「予備自衛官事業継続給付金」を支給しています。

2. 即応予備自衛官雇用企業給付金

- 防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官が訓練及び災害等の招集にいつでも参加できる環境を整えていただくため、即応予備自衛官を雇用する企業等に対し、**1人当たり月額42,500円（年間51万円）**の「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給しています。（支給要件有）

3. 予備自衛官等協力事業所表示制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等を雇用する事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで、予備自衛官等制度に対する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的として、「予備自衛官等協力事業所表示制度」を設けています。



- 予備自衛官等協力事業所に認定された事業所には、表示証が交付され、防衛省や自衛隊地方協力本部のウェブサイト等で紹介しています。

4. 予備自衛官等である者の使用者に対する情報の提供制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等である者の使用者（＝雇用主様）のご理解とご協力を得ることを目的として、防衛省・自衛隊から使用者に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の情報を提供できる制度を設けています。

資料：予備自衛官等制度の概要
URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/>



給付金の申請方法などを含め、予備自衛官等制度について、更に詳しくお知りになりたい場合は、防衛省ホームページをご覧くださいか、お近くの自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。



9. 自衛隊援護協会公式ホームページ

公式ホームページ

自衛隊援護協会では、退職自衛官の求職情報等を掲載した公式ホームページを設置しております。お気軽にお立ち寄りください。



公式ホームページへの訪問要領

アドレスバーから

Webブラウザのアドレスバーに「<http://www.engokyokai.jp>」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



検索から

Google等の検索で、「自衛隊援護協会」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



※GoogleおよびGoogleのロゴは、許可を得て使用されているGoogle LLCの登録商標です。

求人のお申込み

求職（人材）情報

公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求職（人材）情報」と選択していただくと、各支部が担当している地域で就職を希望する退職予定自衛官の情報をご覧になれます。

支部

札幌

仙台

東京

名古屋

大阪

広島

福岡

担当地域

各支部が担当している地域は、下表のとおりです。

支 部 名	担当地域等
本 部	全国の船員求人
札幌支部	北海道
仙台支部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東京支部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 神奈川県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
名古屋支部	富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県
大阪支部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広島支部	岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県 香川県、愛媛県、高知県
福岡支部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県、沖縄県

求人票の入手・お申込み



公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求人のお申込み」と選択していただき、担当支部の求人票を入手してください。



求人のお申込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項を入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

求人票ご登録のお申込み

求人のお申し込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項をPCで入力の上、可能な限り[メール](#)にて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

- 求人票は、[こちら](#)からダウンロードしてください。
- 記入例は、[こちら](#)からダウンロードしてください。

※求人票のお申込先は、**就業する場所により異なります**。都道府県別に管轄が分かれておりますのでご確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

以下の「[個人情報のお取扱いについて](#)」に、同意の上、求人票に記入下さい。

[\[メールでお申込み\]](#)

求人票の記載事項は、本パンフレットの**17頁及び18頁**をご確認いただくか、又は、上図のリンクからダウンロードして、ご確認をお願いいたします。

現在、入力に際しては、新システム導入に備え入力シート方式を採用しているため、ご不明な点がございましたら求人希望の地域を担当する各支部にお気軽にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

求人情報の提供

お申込みいただいた求人情報は自衛隊の各駐屯地・基地等の自衛隊援護機関へ提供されます。

合同企業説明会

企業の皆様と退職予定自衛官の皆様が、最初の出会いとなる大切な場です。

企業の声・私の職場体験

公式ホームページのメニューから「自衛官の皆様へ」－「退職する自衛官の皆様へ」を選択していただき、画面を下方に移動させていただくと、「退職自衛官採用企業の声」及び再就職体験談としての「私の職場体験」を掲載しております。求人ご検討のご参考にご覧ください。

10. 求人の相談は

各地域の退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）と、全国にひろがる各自衛隊には、企業からの求人（取次）相談を受け付けるセクションが設けられています。
お近くの援護機関に、いつでもお気軽にご相談ください。

＊中央機関等

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
防衛省	人事教育局 人材育成課 援護企画室	〒162-8801	東京都新宿区市谷本村町5-1	(内)20690,20691
	陸上幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8802		☎03(3268)3111(内)40314,40297
	海上幕僚監部 人事教育部 援護業務課	〒162-8803		(内)51292～51294
	航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8804		(内)60326,60328
一般財団法人 自衛隊援護協会 本 部 〒162-0808 東京都新宿区天神町 6 番地 Mビル5 階 ☎ 03(5227)5400・5401 FAX:03(5227)5402 e-mail:honbu@engokyokai.jp 自衛隊援護協会 公式ホームページ https://www.engokyokai.jp				
陸上自衛隊	北部方面総監部 援護業務課	〒064-8510	北海道札幌市中央区南26条西10丁目	☎011(511)7116(内)2420～2426
	東北方面総監部 "	〒983-0041	宮城県仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(231)1111(内)2268,2441
	東部方面総監部 "	〒175-8501	東京都練馬区大泉学園町	☎048(460)1711(内)2581,2585
	" " 市ヶ谷分室	〒162-8802	東京都新宿区市谷本村町5-1	☎03(3268)3469(直通) (FAX兼用)
	中部方面総監部 "	〒664-0012	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1	☎072(770)5996(直通)(FAX兼用)
	西部方面総監部 "	〒862-0901	熊本県熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)2321,2328
海上自衛隊	横須賀地方総監部 援護業務課	〒238-0046	神奈川県横須賀市西逸見町1	☎046(822)3500(内)2580,2581
	呉地方総監部 "	〒737-0028	呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階	☎0823(22)4117(直通)(FAX兼用)
	佐世保地方総監部 "	〒857-0056	長崎県佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9093
	舞鶴地方総監部 "	〒625-8510	京都府舞鶴市余部下1190	☎0773(62)2250(内)2490,2491
	大湊地方総監部 "	〒035-8511	青森県むつ市大湊町4-1	☎0175(24)1111(内)2318,2565
航空自衛隊	北部航空方面隊司令部 援護業務課	〒033-8604	青森県三沢市後久保125-7	☎0176(53)4121(内)3386,3387
	中部航空方面隊司令部 "	〒350-1394	埼玉県狭山市稲荷山2-3	☎04(2953)6131(内)2283
	西部航空方面隊司令部 "	〒816-0804	福岡県春日市原町3-1-1	☎092(581)1883(直通)
	南西航空方面隊司令部 "	〒901-0144	沖縄県那覇市字当間301	☎098(857)1191(内)2321

＊北海道地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 札幌支部（退職自衛官札幌無料職業紹介所）				
		〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1 ☎ 011(222)4888 FAX:011(222)4922 e-mail:sapporo@engokyokai.jp		敷島ビル8階
札幌地方協力本部管内	札幌地方協力本部援護課 道央(札幌)地域援護センター(札幌駐屯地)	〒060-0004 〒064-0926	札幌市中央区北4条西15丁目1番地 札幌市中央区南26条西10丁目	☎011(631)5473 ☎011(533)2256(直通)
	陸上 札幌常駐組(札幌駐屯地)	〒064-0926	札幌市中央区南26条西10丁目	☎011(511)7116(内)4580～4590
	真駒内常駐組(真駒内駐屯地)	〒005-0008	札幌市南区真駒内17番地	☎011(581)3191(内)2380～2382
	丘珠常駐組(丘珠駐屯地)	〒007-0880	札幌市東区丘珠町161番地	☎011(781)8321(内)564,565
	滝川分室(滝川駐屯地)	〒073-0042	滝川市泉町236	☎0125(22)2141(内)275,276,575
	美唄分室(美唄駐屯地)	〒072-0821	美唄市字南美唄町上1条4丁目	☎0126(62)7141(内)470～472
	岩見沢分室(岩見沢駐屯地)	〒068-0822	岩見沢市日の出台4丁目313	☎0126(22)1001(内)376,377
	倶知安分室(倶知安駐屯地)	〒044-0076	虻田郡倶知安町字高砂232-2	☎0136(22)1195(内)469,278
	道央(千歳・恵庭)地域援護センター (北千歳駐屯地)	〒066-8668	千歳市北信濃724番地	☎0123(23)2106(内)5680～5686, 5690～5692
	陸上 東千歳常駐組(東千歳駐屯地)	〒066-0006	千歳市祝梅1016	☎0123(23)5131(内)3435,3437, 3438,3865,4561
	北千歳常駐組(北千歳駐屯地)	〒066-0075	千歳市北信濃724番地	☎0123(23)2106(内)5693
	島松常駐組(島松駐屯地)	〒061-1356	恵庭市西島松308	☎0123(36)8611(内)5259,5269
	北恵庭常駐組(北恵庭駐屯地)	〒061-1423	恵庭市柏木町531番地	☎0123(32)2101(内)470,471
	南恵庭常駐組(南恵庭駐屯地)	〒061-1411	恵庭市恵南63番地	☎0123(32)3101(内)303,297
静内分室(静内駐屯地)	〒059-2562	日高郡新ひだか町静内浦和125	☎0146(44)2121(内)387,388	
幌別分室(幌別駐屯地)	〒059-0024	登別市緑町3-1	☎0143(85)2011(内)380,381,389	
航空 千歳基地援護室	〒066-0044	千歳市平和無番地	☎0123(23)3101(内)2250～2252	
協力旭川地方管内	旭川地方協力本部援護課 道北地域援護センター(旭川駐屯地)	〒070-0902 〒070-0902	旭川市春光町国有無番地 旭川市春光町国有無番地	☎0166(59)1002 ☎0166(55)3210(内)3690,3691, 3693,3695～3698
	陸上 名寄分室(名寄駐屯地)	〒096-0078	名寄市内淵84	☎01654(3)2137(内)380,381
	上富良野分室(上富良野駐屯地)	〒071-0562	空知郡上富良野町南町4-948	☎0167(45)3101(内)2359,2369, 2642,2643
	留萌分室(留萌駐屯地)	〒077-0015	留萌市緑ヶ丘町1丁目6	☎0164(42)2655(内)570,571
	遠軽分室(遠軽駐屯地)	〒099-0411	紋別郡遠軽町向遠軽272	☎0158(42)5275(内)281,282
函館管内本	函館地方協力本部援護課 道南地域援護センター(函館駐屯地)	〒042-0934 〒042-0934	函館市広野町6-25 函館市広野町6-18	☎0138(53)6241,6246 ☎0138(32)0488(内)375～378,403, 405,408
	海上 函館基地隊就職援護室	〒040-0052	函館市大町10-3	☎0138(23)4241(内)290,291

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
協 力 本 部 管 内	帯広地方協力本部援護課	〒080-0857	帯広市南町南7線31	☎0155(48)5121(内)2721,2722, 2724, 2726 (内)2720,2723,2725,2727,2730~ 2732 ☎0152(73)2114(内)470,471,473 ☎0154(40)2011(内)275~277 ☎0156(66)2211(内)374 ☎0153(77)2231(内)265,465
	道東地域援護センター(帯広駐屯地)	〒080-0857	帯広市南町南7線31	
	陸上 美幌分室(美幌駐屯地)	〒092-0018	網走郡美幌町字田中国有地	
	〃 釧路分室(釧路駐屯地)	〒088-0604	釧路郡釧路町字別保112	
	〃 鹿追常駐組(鹿追駐屯地)	〒081-0294	河東郡鹿追町笹川北12線10	
	〃 別海分室(別海駐屯地)	〒088-2576	野付郡別海町西春別42-1	

＊東北地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 仙台支部 (退職自衛官仙台無料職業紹介所)		〒980-0014 仙台市青葉区本町 1－3－9 第六広瀬ビル3階 ☎ 022(227)2610 FAX:022(302)6292 e-mail:sendai@engokyokai.jp		
宮 城	宮城地方協力本部援護課	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	☎022(295)2611~2613 ☎022(231)1111(内)3870,3874 ☎022(231)1111(内)3871,3649 ☎022(286)3101(内)350,351 ☎022(365)2121(内)306,307 ☎022(345)2191(内)290,291 ☎0224(55)2301(内)371~373 ☎0225(82)2111(内)238,239
	宮城地域援護センター (仙台駐屯地)	〒983-8580	仙台市宮城野区南目館1-1	
	陸上 仙 台地区援護センター(〃)	〒983-8580	仙台市宮城野区南目館1-1	
	〃 霞 目 〃 (霞目駐屯地)	〒984-0035	仙台市若林区霞目1-1-1	
	〃 多賀城 〃 (多賀城駐屯地)	〒985-0834	多賀城市丸山2-1-1	
青 森	〃 大 和 〃 (大和駐屯地)	〒981-3684	黒川郡大和町吉岡字西原21-9	☎017(776)1594,1595 ☎017(776)1594,1595 ☎017(781)0439 ☎0178(28)3111(内)3386 ☎0172(87)2111(内)461 ☎0175(24)1111(内)2318,2565 ☎0178(28)3011(内)2307 ☎0176(53)4121(内)3386.3387
	〃 船 岡 〃 (船岡駐屯地)	〒989-1694	柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	
	航空 松島基地援護室	〒981-0503	東松島市矢本字板取85	
	青森地方協力本部援護課	〒030-0861	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	
	青森地域援護センター	〒030-0861	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	
岩 手	陸上 青森地区援護センター (青森駐屯地)	〒038-0022	青森市浪館字近野45	☎019(623)3236~8 ☎019(688)4311(内)691~693 ☎0191(24)2226
	〃 八 戸 〃 (八戸駐屯地)	〒039-2241	八戸市大字市川町字桔梗野官地	
	〃 弘 前 〃 (弘前駐屯地)	〒036-8144	弘前市大字原ヶ平字山中18-117	
	海上 大湊地区総監部援護業務課	〒035-0096	むつ市大湊町4-1	
	〃 八戸航空基地隊就職援護室	〒039-1161	八戸市大字河原木字高館	
秋 田	航空 北部航空方面隊司令部援護業務課	〒033-0022	三沢市三沢後久保125-7	☎018(823)5405,5405 ☎018(845)0125(内)307,369
	岩手地方協力本部援護課	〒020-0023	盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎2F	
	岩手地域援護センター(岩手駐屯地)	〒020-0601	滝沢市後268-433	
	岩手 〃 (県南担当)	〒021-0902	一関市萩荘字畑下11-1	
	秋田地方協力本部援護課	〒010-0951	秋田市山王4-3-34	
山 形	秋田地域援護センター(秋田駐屯地)	〒011-8611	秋田市寺内字將軍野1	☎023(622)0711,0712 ☎0237(48)1151(内)5496,5497
	山形地方協力本部援護課	〒990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	
	山形地域援護センター(神町駐屯地)	〒999-3761	東根市神町南3-1-1	
	福島地方協力本部援護課	〒960-8112	福島市花園町5-46 福島第2合同庁舎2階	
	陸上 福島地区援護センター (福島駐屯地)	〒960-2156	福島市荒井字原宿1	
福 島	〃 郡 山 〃 (郡山駐屯地)	〒963-0201	郡山市大槻町字長右門林1	☎024(531)2351,2352 (FAX)2353 ☎024(593)1212(内)385,386 ☎024(951)0225(内)370~372

＊関東（含む静岡）・甲信越地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 東京支部 (退職自衛官東京無料職業紹介所)		〒162-0808 新宿区天神町 6番地 Mビル4階 ☎ 03(5227)5527・5528 FAX:03(5227)5529 e-mail:tokyo@engokyokai.jp		
東 京	東京地方協力本部援護課	〒162-8850	新宿区市谷本村町10-1	☎03(3269)0713 ☎03(3269)0713 ☎048(460)1711(内)3651,3652 ☎03(3933)1161(内)2070 ☎042(524)4131(内)314 ☎042(524)9321(内)587 ☎03(3268)3111(内)47062 ☎03(3908)5121(内)2071,2072 ☎03(3411)0151(内)2211 ☎03(3429)5241(内)226 ☎042(322)0661(内)230 ☎03(3235)1127 ☎03(3268)2586 ☎042(362)2971(内)2399 ☎042(553)6611(内)2399
	東京地域援護センター	〒162-8850	新宿区市谷本村町10-1	
	地域援護センター 朝 霞駐屯地援護室	〒178-8501	練馬区大泉学園町	
	〃 練 馬 〃	〒179-0081	練馬区北町4-1-1	
	〃 東立川 〃	〒190-8585	立川市栄町1-2-10	
埼 玉	〃 立 川 〃	〒190-8501	立川市緑町5	☎048(663)4241(内)545~547 ☎04(2952)5265 ☎048(532)3554(内)344
	〃 市ヶ谷 〃	〒162-8802	新宿区市谷本村町5-1	
	陸上 十 条駐屯地援護室	〒114-8564	北区十条台1-5-70	
	〃 三 宿 〃	〒154-8566	世田谷区池尻1-2-24	
	〃 用 賀 〃	〒158-0098	世田区上用賀1-20-1	
千 葉	〃 小 平 〃	〒187-8543	小平市喜平町2-3-1	☎043(251)8883 ☎043(251)8883 ☎047(466)2141(内)761 ☎0438(23)3411(内)747 ☎047(387)2171(内)457 ☎043(422)0221(内)387 ☎04(7193)4850 ☎0470(23)9422 ☎0438(22)0705 ☎0438(41)1111(内)254
	海上 横須賀地方総監部市ヶ谷就職援護室	〒162-8803	新宿区市谷本村町5-1	
	航空 市ヶ谷基地援護室	〒162-8804	新宿区市谷本村町5-1 庁舎E2-4階	
	〃 府 中 〃	〒183-0001	府中市浅間町1-5-5	
	〃 横 田 〃	〒197-8503	福生市大字福生2552	
千 葉	埼玉地方協力本部援護課	〒330-0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15	☎043(251)8883 ☎043(251)8883 ☎047(466)2141(内)761 ☎0438(23)3411(内)747 ☎047(387)2171(内)457 ☎043(422)0221(内)387 ☎04(7193)4850 ☎0470(23)9422 ☎0438(22)0705 ☎0438(41)1111(内)254
	埼玉地域援護センター	〒331-8550	さいたま市北区日進町1-40-7 浦和合同庁舎内	
	航空 中部航空方面隊司令部援護業務課	〒350-1394	狭山市稲荷山2-3	
	〃 熊谷基地援護室	〒360-8580	熊谷市拾六間839	
	千葉地方協力本部援護課	〒263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	
千 葉	千葉地域援護センター	〒263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	☎043(251)8883 ☎043(251)8883 ☎047(466)2141(内)761 ☎0438(23)3411(内)747 ☎047(387)2171(内)457 ☎043(422)0221(内)387 ☎04(7193)4850 ☎0470(23)9422 ☎0438(22)0705 ☎0438(41)1111(内)254
	〃 習志野援護室	〒274-8577	船橋市葉山台3-20-1	
	〃 木更津 〃	〒292-8510	木更津市吾妻地先	
	陸上 松 戸駐屯地援護室	〒270-2288	松戸市五香六実17	
	〃 下志津 〃	〒264-8501	千葉市若葉区若松町902	
千 葉	海上 下 総航空基地隊就職援護室	〒277-0931	柏市藤ヶ谷1614-1	☎043(251)8883 ☎043(251)8883 ☎047(466)2141(内)761 ☎0438(23)3411(内)747 ☎047(387)2171(内)457 ☎043(422)0221(内)387 ☎04(7193)4850 ☎0470(23)9422 ☎0438(22)0705 ☎0438(41)1111(内)254
	〃 館 山 〃	〒294-8501	館山市宮城無番地	
	〃 航空補給処 就職援護室	〒292-8686	木更津市江川無番地	
	航空 木更津分屯基地援護室	〒292-0061	木更津市岩根1-4-1	

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
神 奈 川	神奈川県地方協力本部援護課	〒231-0023	横浜市中区山下町253-2	☎045(662)9497
	神奈川地域援護センター	〒231-0023	横浜市中区山下町253-2	☎045(662)9497
	〃 〃 〃 久里浜援護室	〒239-0828	横須賀市久比里2-1-1 久里浜駐屯地内	☎046(841)3300(内)378
	〃 〃 〃 武 山 〃	〒238-0317	横須賀市御幸浜1-1	☎046(856)1291(内)574
	〃 〃 〃 座 間 〃	〒252-0326	相模原市南区新戸2958	☎046(253)7670(内)2371
	陸上 横浜駐屯地援護室	〒240-0062	横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	☎045(335)1151(内)219
	海上 横須賀地方総監部援護業務課	〒238-0046	横須賀市西逸見町1丁目無番地	☎046(822)6021
	〃 厚木航空基地隊 就職援護室	〒252-1101	綾瀬市厚木航空基地内	☎0467(77)9965
茨 城	茨城地方協力本部援護課	〒310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎 4 階	☎029(231)3317(内)449
	茨城県北地区援護センター(勝 田)	〒312-8509	ひたちなか市勝倉3433 勝田駐屯地内	☎029(274)3211(内)296
	〃 〃 〃 南地区 〃 (霞ヶ浦)	〒300-8619	土浦市右舨町2410 霞ヶ浦駐屯地内	☎029(842)1211(内)4650～52
	〃 〃 〃 西地区 〃 (古 河)	〒306-0234	古河市上辺見1195 古河駐屯地内	☎0280(32)4141(内)770～772
	陸上 土浦駐屯地援護室	〒300-0301	稲敷郡阿見町青宿121-1	☎029(887)1171(内)234
	航空 百里基地援護室	〒311-3494	小美玉市百里170	☎0299(52)1331(内)2446
栃 木	栃木地方協力本部援護課	〒320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎内	☎028(634)3385(内)603
	栃木地域援護センター(宇都宮)	〒321-0145	宇都宮市茂原1-5-45 宇都宮駐屯地内	☎028(653)1551(内)450,451
	陸上 北宇都宮駐屯地援護室	〒321-0106	宇都宮市上横田町1360	☎028(658)2151(内)235
群 馬	群馬地方協力本部援護課	〒371-0805	前橋市南町3-64-12	☎027(221)4471(内)2772
	群馬地域援護センター	〒371-0805	前橋市南町3-64-12	☎027(221)4471(内)2772
	群馬地本 新 町駐屯地援護室	〒370-1394	高崎市新町1080	☎0274(42)1121(内)357,358
	〃 〃 〃 相馬原 〃	〒370-3594	北群馬郡榛東村新井1017-2	☎0279(54)2011(内)2365
新 潟	新潟地方協力本部援護課	〒950-8627	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎内	☎025(285)0515(内)422
	〃 〃 〃 新発田駐屯地援護室	〒957-8530	新発田市大手町6-4-16	☎0254(22)3151(内)461
	〃 〃 〃 高 田 〃	〒943-8501	上越市南城町3-7-1	☎025(523)5117(内)338
	航空 新潟分屯基地援護室	〒950-0031	新潟市東区船江町3-135	☎025(273)9211(内)211
山 梨	山梨地方協力本部援護課	〒400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎内	☎055(253)1591(内)3422
	山梨地域援護センター(北富士)	〒401-0593	南都留郡忍野村忍草3093	☎0555(84)3135(内)334,335
長 野	長野地方協力本部援護課	〒380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎内	☎026(233)2108
	長野地域援護センター(松本)	〒390-0844	松本市高宮西1-1	☎0263(26)2766(内)606,607
静 岡	静岡県地方協力本部援護課	〒420-0821	静岡市葵区柚木366	☎054(261)3151(内)305
	富士地域援護センター(駒門)	〒412-8585	御殿場市駒門5-1	☎0550(87)6960
	静岡地本 板 妻駐屯地援護室	〒412-8634	御殿場市板妻40-1	☎0550(89)1310(内)318,319
	〃 〃 〃 滝ヶ原 〃	〒412-8550	御殿場市中畑2092-2	☎0550(89)0711(内)314
	〃 〃 〃 駒 門 〃	〒412-8585	御殿場市駒門5-1	☎0550(87)1212(内)561
	陸上 富士駐屯地援護室	〒410-1432	駿東郡小山町須走481-27	☎0550(75)2311(内)2228,2229
	航空 浜松基地援護室	〒432-8551	浜松市西区西山町無番地	☎053(472)7809
	〃 〃 〃 静浜 〃	〒421-0201	焼津市上小杉1602	☎054(622)1234(内)217

＊中京（含む三重）・北陸地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 名古屋支部（退職自衛官名古屋無料職業紹介所）		〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5－2 0－6 ロータリーオフィス1ST 10階 ☎ 052(541)0334 (FAX兼用) e-mail:nagoya@engokyokai.jp		
愛 知	愛知地方協力本部援護課	〒454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	☎052(331)6268
	名古屋地域援護センター(守山駐屯地)	〒463-0067	名古屋市守山区守山3-12-1	☎052(796)5806
	三 河 〃 (豊川駐屯地)	〒442-0061	豊川市穂ノ原1-1	☎0533(89)6624
	航空 小牧基地援護室	〒485-0025	小牧市春日寺1-1	☎0568(76)2191(内)4062
富 山	富山地方協力本部援護課	〒930-0856	富山市牛島新町6-24	☎076(441)3271,3273
石 川	石川地方協力本部援護課	〒921-8506	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階	☎076(291)6250
	石川地域援護センター(金沢駐屯地)	〒921-8520	金沢市野田町1-8	☎076(241)7450
	航空 小松基地援護室	〒923-8586	小松市向本折町戊267	☎0761(22)2752
福 井	福井地方協力本部援護課	〒910-0019	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎10階	☎0776(23)1910,1911
岐 阜	岐阜地方協力本部援護課	〒502-0817	岐阜市長良福光2675-3	☎058(232)5191
	航空 岐阜基地援護室	〒504-8701	各務原市那加官有地無番地	☎058(382)5218
三 重	三重地方協力本部援護課	〒514-0003	津市桜橋1-91	☎059(225)0531
	三重地域援護センター(久居駐屯地)	〒514-1118	津市久居新町975	☎059(256)7515

＊近畿地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 大阪支部（退職自衛官大阪無料職業紹介所）		〒540-0026 大阪市中央区内本町 1－2－6 パナシアビル 5 階 ☎ 06(6946)7638 FAX:06(6809)1580 e-mail:osaka@engokyokai.jp		
大 阪	大阪地方協力本部援護課	〒540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67	☎06(6942)0544
	大阪地域援護センター		大阪合同庁舎第2号館3階	
	大阪地域援護センター-信太山分室(信太山駐屯地)	〒594-8502	和泉市伯太町官有地	☎0725(41)0071
	大阪地域援護センター-八尾分駐所(八尾駐屯地)	〒581-0043	八尾市空港1-81	☎072(949)5131(内)371
京 都	京都地方協力本部援護課地域援護センター	〒604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	☎075(803)0820,0821
	京都地域援護センター-北部担当班(福知山駐屯地内)	〒620-8502	福知山市天田無番地	☎0773(22)4141(内)380,381
	海上 舞鶴地方総監部援護業務課	〒625-8510	舞鶴市余部下1190	☎0773(63)7002(直通)(FAX兼用)

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
兵 庫	兵庫地方協力本部援護課	〒651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階	☎078(261)9779
	伊丹地域援護センター(伊丹駐屯地)	〒664-0012	伊丹市緑ヶ丘7-1-1	☎072(770)3738
	〃 (千僧駐屯地)	〒664-0014	伊丹市広畑1-1	☎072(787)4160
	姫路地域援護センター(姫路駐屯地)	〒670-8580	姫路市峰南町1-70	☎079(222)4022
	〃 (青野原駐屯地)	〒675-1351	小野市桜台1	☎0794(66)7304
	海上 阪神基地隊就職援護室	〒658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町37	☎078(441)1001(内)207
奈 良	奈良地方協力本部援護課 航空 奈良基地援護室	〒630-8301 〒630-8522	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁内 奈良市法華寺町1578	☎0742(23)7001,7002 ☎0742(33)5596(直通)(FAX兼用)
和 歌 山	和歌山地方協力本部援護課	〒640-8287	和歌山市築港1-14-6	☎073(422)5116,5117
滋 賀	滋賀地方協力本部 援護課 地域援護センター 滋賀地域援護センター今津分室 (今津駐屯地内：巡回)	〒520-0044 〒520-1621	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階 高島市今津町今津平郷国有地	☎077(524)6446,7717 ☎0740(22)2581(内)556

＊中国・四国地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 広島支部 (退職自衛官広島無料職業紹介所)		〒730-0014 広島市中区上幟町2－4 3 栗原広島ビル3階 ☎ 082(223)6900 FAX:082(225)7020 e-mail:hiroshima@engokyokai.jp		
広 島	広島地方協力本部 援護課 広島地域援護センター 陸上 海田市相談室(海田市駐屯地) 海上 呉地方総監部援護業務課	〒730-0012 〒736-8502 〒737-0028	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館6階 安芸郡海田町寿町2-1 呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階	☎082(221)2959 FAX 082(225)5834 ☎082(822)3101(内)2969 ☎0823(22)4117(直通)(FAX兼用)
山 口	山口地方協力本部援護課 山口地域援護センター(山口駐屯地) 海上 下 関基地隊就職援護室 〃 小 月航空基地隊就職援護室 〃 岩 国 〃 航空 防府南基地援護室	〒753-0092 〒753-8503 〒759-6592 〒750-1124 〒740-8555 〒747-8555	山口市八幡馬場814 山口市上宇野令784 下関市永田本町4-8-1 下関市松屋本町3-2-1 岩国市三角町2丁目 防府市大字田島無番地	☎083(922)2325 FAX 083(922)2303 ☎083(922)2281(内)470 ☎083(920)6155(直通)(FAX兼用) ☎083(286)2323(内)310 ☎083(282)1180(内)485 ☎0827(22)3181(内)6408 ☎0835(22)1950(内)5467
鳥 取	鳥取地方協力本部援護課 鳥取地域援護センター 米子分室(米子駐屯地) 航空 美保基地援護室	〒680-0845 〒683-0853 〒684-0053	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方 合同庁舎6階 米子市両三柳2603 境港市小篠津町2258	☎0857(23)2251～2253 FAX 0857(23)2253 ☎0859(29)2340(FAX兼用) ☎0859(45)0211(内)228
島 根	島根地方協力本部援護課 島根地域援護センター 島根地域援護センター出雲分室(出雲駐屯地)	〒690-0841 〒693-0052	松江市向島町134-10 松江地方 合同庁舎4階 出雲市松寄下町1142-1	☎0852(21)0015 FAX 0852(21)0168 ☎0853(21)3955(FAX兼用)
岡 山	岡山地方協力本部援護課 (岡山地域援護センター) 岡山地域援護センター日本原分室 (日本原駐屯地)	〒700-8517 〒708-1393	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎内2階 勝田郡奈義町滝本官有無番地	☎086(226)0361,0362 FAX 086(226)0382 ☎0868(36)5151(内)442
徳 島	徳島地方協力本部援護課 徳島地域援護センター 徳島地域援護センター徳島相談室(徳島駐屯地) 海上 徳島航空基地隊就職援護室 〃 第2 4 航空隊援護・広報係	〒770-0941 〒779-1116 〒771-0292 〒773-8601	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階 阿南市那賀川町小延413-1 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 小松島市和田島町字洲端4-3	☎088(623)2220～2222 FAX 088(623)2319 ☎0884(42)0911(内)340 ☎088(699)5111(内)3309 ☎0885(37)2111(内)256
香 川	香川地方協力本部援護課 香川地域援護センター (善通寺駐屯地)	〒760-0019 〒765-8502	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館2階 善通寺市南町2-1-1	☎087(823)9206～9208 FAX 087(823)9209 ☎0877(62)2311(内)2878
愛 媛	愛媛地方協力本部援護課 愛媛地域援護センター 愛媛地域援護センター松山相談室(松山駐屯地)	〒790-0003 〒791-0298	松山市三番町8-352-1 松山市南梅本町乙115	☎089(941)8381～8383 FAX 089(941)8383 ☎089(975)0911(内)370
高 知	高知地方協力本部援護課 高知地域援護センター 援護センター分室 (高知駐屯地)	〒780-0061 〒781-5451	高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎8階 香南市香我美町上分3390	☎088(822)6128,6129 FAX 088(822)6130 ☎0887(56)3471 (内)536

＊九州・沖縄地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 福岡支部 (退職自衛官福岡無料職業紹介所)		〒812-0016 福岡市博多区博多駅前南2-9-11 三共福岡ビル4階 ☎ 092-(260)-6745 FAX:092-(260)-6747 e-mail:fukuoka@engokyokai.jp		
福 岡	福岡地方協力本部援護課 〃 福岡地域援護センター 〃 福岡駐屯地援護センター 〃 小倉駐屯地援護センター 〃 飯塚駐屯地援護センター 〃 久留米駐屯地援護センター 航空 西部航空方面隊司令部援護業務課 〃 芦屋基地援護室 〃 築城基地援護室	〒812-0878 〒812-0878 〒816-8666 〒802-8567 〒820-0064 〒839-8504 〒816-0804 〒807-0192 〒829-0151	福岡市博多区竹丘町1-12 福岡市博多区竹丘町1-12 春日市大和町5-12 北九州市小倉南区北方5-1-1 飯塚市大字津島282 久留米市国分町100 春日市原町3-1-1 遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1 築上郡築上町西八田番地不詳	☎092(584)1881～1883 ☎092(584)1881～1883 ☎092(591)5577 ☎093(963)7709 ☎0948(22)7711 ☎0942(43)5702 ☎092(581)1883(直通) ☎093(223)0981(内)279 ☎0930(56)1150(内)3521

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
佐 賀	佐賀地方協力本部援護課	〒840-0047	佐賀市与賀町2-18	☎0952(24)2291～2293
	〃 佐賀地域援護センター	〒840-0803	佐賀市栄町3-51	☎0952(25)6678
	〃 目達原駐屯地援護センター	〒842-0032	神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	☎0952(52)2161(内)2109
	〃 佐賀駐屯地援護センター	〒840-2212	佐賀市川副町大字犬井道9476-29	☎0952(43)3684(内)575
長 崎	長崎地方協力本部援護課	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	〃 長崎地域援護センター	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	〃 大村駐屯地援護センター	〒856-0821	大村市西乾馬場町416	☎0957(52)2124
	〃 相浦駐屯地援護センター	〒858-8555	佐世保市大湊町678	☎0956(47)2166(内)2366,2367
	陸上 対馬駐屯地援護センター	〒817-0005	対馬市厳原町棧原38	☎0920(52)0791(内)290
	海上 佐世保地方総監部 援護業務課	〒857-0056	佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9039
大 分	〃 大村航空基地隊 就職援護室	〒856-8585	大村市今津町10	☎0957(52)3131(内)615
	大分地方協力本部援護課	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	☎097(536)6271,6272
	〃 大分地域援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 別府駐屯地援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 玖珠駐屯地援護センター	〒879-4498	玖珠郡玖珠町大字帆足2494	☎0973(72)1116(内)571
熊 本	〃 湯布院駐屯地援護センター	〒879-5102	由布市湯布院町川上941	☎0977(84)2111(内)341
	熊本地方協力本部援護課	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1	☎096(297)2052
	〃 熊本地域援護センター	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟3階	☎096(319)5150
	〃 健軍駐屯地援護センター	〒862-0901	熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)3318
宮 崎	〃 北熊本駐屯地援護センター	〒861-8064	熊本市北区八景水谷2-17-1	☎096(343)3141(内)3571
	宮崎地方協力本部援護課	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	〃 宮崎地域援護センター	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	〃 えびの駐屯地援護センター	〒889-4314	えびの市大字大河平4455-1	☎0984(33)6085
	〃 都城駐屯地援護センター	〒885-0086	都城市久保原町1街区12号	☎0986(26)0331
鹿 児 島	航空 新田原基地援護室	〒889-1492	児湯郡新富町大字新田19581	☎0983(35)1121(内)5055
	鹿児島地方協力本部援護課	〒890-0068	鹿児島市東郡元町4-1	☎099(253)8920
	〃 鹿児島地域援護センター	〒899-4392	鹿児島市第2地方合同庁舎	☎0995(46)9216(内)352
	〃 国分駐屯地援護センター	〒895-0053	霧島市国分福島2-4-14	☎0996(20)3900(内)400
沖 縄	〃 川内駐屯地援護センター	〒894-0001	薩摩川内市冷水町539-2	☎0997(54)1060(内)415
	陸上 奄美駐屯地援護センター	〒893-8510	奄美市名瀬大字大熊字中畑266-49	☎0994(43)7385
	海上 鹿屋航空基地隊就職援護室		鹿屋市西原3-11-2	
	沖縄地方協力本部援護課	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	☎098(855)0751
	〃 沖縄地域援護センター		那覇第一地方合同庁舎西棟 7 階	
	〃 那覇駐屯地援護センター	〒901-0142	那覇市鏡水679	☎098(857)1155(内)2598
	陸上 宮古島駐屯地援護センター	〒906-0201	宮古島市上野字野原83-5	☎0980(76)6661(内)436
	陸上 石垣駐屯地援護センター	〒907-0003	石垣市平得1273-404	☎0980(98)0008(内)309
大 分	陸上 与那国駐屯地援護センター	〒907-1801	八重山郡与那国町与那国3765-1	☎0980(87)3771(内)311
	海上 那覇航空基地隊就職援護室	〒901-0144	那覇市字当間252	☎098(857)1191(内)5410
	航空 南西航空方面隊司令部援護業務課	〒901-0144	那覇市字当間301	☎098(857)1191(内)2321

(参考) 1 都 4 県（東京, 神奈川, 千葉, 埼玉, 愛知）に再就職を希望する自衛隊新卒については、防衛省から委託を受けた 民間の再就職支援会社 が職業紹介事業を行っています。（ 職業安定法第 3 2 条の 1 1 により、 1 .港湾運送業に就く職業、 2 .建設業務に就く職業以外の職業となります。）

11. 人材の確保は求人票の確かな

求人票記入例

記入例を参考にご記入の上、最寄りの退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）又は、部隊等の援護センター(室)へ、お申込み下さい。

「定」「任」のどちらかにチェックしてください。

求人票		紹介期限		紹介所専用	
退職自衛官〇〇無料職業紹介所		年 月 日	A B C D	受理番号	受理年月日
☐ 定年制 ☐ 任期制	事業所名 株式会社 新宿援護ホーム 代表者 代表取締役 新宿 一郎	就 業 時 間 8 時 30 分から 18 時 30 分まで ※シフト制の場合 (この間の 8 時間)	交 替 制 ① 7 時 分～16 時 分 ② 10 時 分～19 時 分 ③ 16 時 分～1 時 分 ④ 時 分～ 時 分	雇 用 期 間 ① 7 時 分～16 時 分 ② 10 時 分～19 時 分 ③ 16 時 分～1 時 分 ④ 時 分～ 時 分	特記事項 シフト表で決定 ③は休憩時間 20 分
職 種 介護職 雇用形態 ☒ 正社員 ☐ 正社員以外 () 採用人員 住込		記載例 : 契約社員、嘱託社員 等 注 1 正社員（雇用期間の定めが無い雇用）に登用することが前提でも、雇入時の雇用契約に期間の定めがある場合 2 無期雇用でも派遣の場合 以上の場合、「正社員以外」に該当します。			
職 務 内容 (雇入れ直後) グループホーム(2コユニット、12名定員)にて、入居者様の生活支援及び介護サービスを提供していただきます。 主な業務: ①食事、入浴、排せつなどの日常生活介助 ②介護記録の作成 ③通院、買い物支援(社用車の運転をお願いする場合あり)		賃 金 基本給 300,000 円～ 350,000 円 手当 20,000 円 通勤手当 実費(最高 60,000 円まで)			
必要経験(年数)・技能・知識・免許資格 自動車運転免許(AT限定可)		福利厚生等 加入保険 ☒ 雇用 ☒ 労災 ☒ 健康 ☒ 厚生年金 ☐ 退職金共済 退職金制度 制度 ☒ 有(最低 25 年勤続) ☐ 無 定年制 ☒ 有(65 歳) ☐ 無 住宅 単身者用 ☐ 有(入居可) ☐ 無			
学 歴 不問 主たる生産品目 老人福祉・介護事業 創立 西暦 1965 年		備 考 ・試用期間がある場合は「有」に〇をし、その期間を記入して下さい。 ・試用期間中の労働条件を記載して下さい。 ・労働条件が異なる場合は、具体的に記載して下さい。			
事業所の概要 従業員数 20 人 (うち女子 12 人) 全従業員数 65 人 資本金 3000 万 円 労働組合 ☐ 有 ☒ 無		退職自衛官の採用に関する確認事項 〇第1項～第4項、第6項 ☐ 〇第5項に該当(☐ する)			

受動喫煙対策について、必ず明示してください。

工場・支店・営業所等あれば記入してください。

その他として、昇進制度、将来性、福利厚生関係等を記入して下さい。

記入から

・有期雇用契約の場合は「定め有」をチェックし、()内に期間(月数又は具体的な雇用期間)を記入の上、更新の「有・無」の該当に○をして下さい。

・定年まで雇用が継続する場合は「定め 無」にチェックして下さい。

・試用期間を有期の雇用契約とする場合は、「定め有」となります。その場合、賃金等諸条件欄は、有期雇用の間の内容を記載し、正社員に登用された時の条件を記事欄(書ききれない場合は別紙を添付)に掲載して下さい。

賃金形態

- ・月給制：月額が決められて支給
- ・日給制：日額を決めて、勤務日数に応じて支給
- ・時間給：時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給
- ・年俸制：年額を決めて、各月に配分して支給
- ・その他：週給制等

年間休日
日数も記入
して下さい。

求人職種で1年間定
めている労働時間
(休憩・残業時間を
除く)
(例)
1日8時間労働で週
5日勤務の場合
週40H×52週(1
年)=2080時間
と記入して下さい

固定残業代を
採用する場合、
名称及び労働
時間数(固定
残業時間数)
と金額を記入
してください。

固定残業代を採用
する場合は追加
分を記入してく
ださい。

添付の確認事項(求
人票と同じエク
セルファイル内に
あります)をご参
照のうえ記入し
てください。

チェックのない求人は受理できません。

「年俸」として、1年分の給与額を定め
ている場合、その額を記入してください。

毎月の賃金(税込み)

1 基本給(a) <月額で表記>

最低額と最高額をそれぞれ記入します。
日給制、時間給制の場合は平均の月額を
記載し、その根拠を以下のとおり、記事欄
などに記載して下さい。

(注)

- ・日給制の場合
給与の日額×月の平均出勤日数
- ・時間給制の場合
給与の時間給×1日の就業時間数
×月の平均出勤日数
日によって就業時間が異なる場合は
給与の時間給×月の平均就業時間数

2 定額的に支払われる手当(b)

例、役職手当、資格手当、地域手当等

3 個人の状態に応じて支払われる賃金

例、皆勤手当・無事故手当・精勤手当・
宿直手当等

特に希望がある場合、その
範囲を記入してください。

予備自衛官等希望者の採用をご
検討いただける場合には、
チェックしてください。

求人に関する
事項のみ記入
して下さい。

退職自衛官各無料職業紹介所

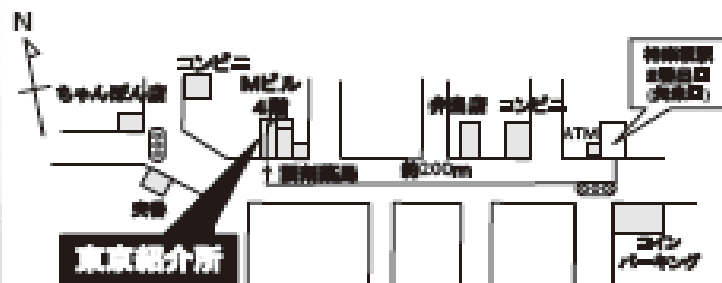
—厚生労働大臣許可—

(許可番号：13-ム-080006)

(一般財団法人 自衛隊援護協会各支部)

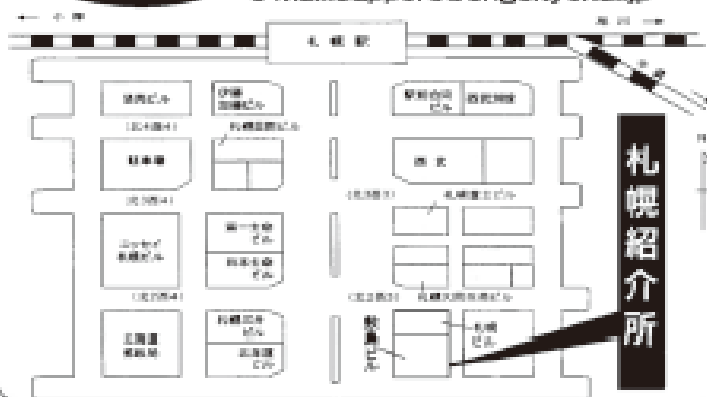
東京

〒162-0808 新宿区天神町6番地
Mビル4階 ☎03-5227-5527
e-mail:tokyo@engokyokai.jp



札幌

〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目
数島ビル8F ☎011-222-4888
e-mail:sapporo@engokyokai.jp



仙台

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9
第六広瀬ビル(3F) ☎022-227-2610
e-mail:sendai@engokyokai.jp



名古屋

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目20-6
ロータリーオフィス1ST 10階 ☎052-541-0334
e-mail:nagoya@engokyokai.jp



大阪

〒540-0026 大阪市中央区本町1-2-6
パナシアビル5F ☎06-6946-7638
e-mail:osaka@engokyokai.jp



広島

〒730-0014 広島市中区上横町2-43
栗原広島ビル(3F) ☎082-223-6900
e-mail:hiroshima@engokyokai.jp



福岡

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-9-11
三共福岡ビル4F ☎092-260-6745
e-mail:fukuoka@engokyokai.jp

